

議案第 1 号

茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し
入れることについて

茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し
入れます。

令和 2 年 1 月 2 9 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例

茂原市立小学校設置条例（昭和47年茂原市条例第58号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表を次のように改める。

名 称	位 置
茂原市立東郷小学校	茂原市谷本 1 4 2 番地
茂原市立豊田小学校	茂原市長尾 1 5 6 番地
茂原市立茂原小学校	茂原市茂原 6 1 4 番地
茂原市立西小学校	茂原市茂原 1 2 2 9 番地 1
茂原市立五郷小学校	茂原市綱島 1 1 8 5 番地
茂原市立鶴枝小学校	茂原市上永吉 9 5 5 番地
茂原市立萩原小学校	茂原市萩原町 1 丁目 1 7 番地

茂原市立中の島小学校	茂原市中の島町 4 5 1 番地
茂原市立本納小学校	茂原市本納 1 9 8 7 番地
茂原市立新治小学校	茂原市下太田 1 5 0 番地
茂原市立豊岡小学校	茂原市弓渡 2 5 5 番地
茂原市立東部小学校	茂原市東部台 1 丁目 9 番地 1
茂原市立二宮小学校	茂原市緑ヶ丘 4 丁目 3 8 番地

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由 二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合することに伴い、所要の改正をするものです。